

## 会議録（要旨）

- 1 会議名 平成20年度第2回行政改革懇談会
- 2 日時 平成20年10月22日（水）午後1時30分～午後3時45分
- 3 場所 田沢湖庁舎3階 第4・5会議室
- 4 委員 出席委員11名

### 【概況】

#### ■任命書の交付

今回の懇談会は新しい行政改革懇談会委員が決定して初めての開催であることから、開会に続いて副市長から新委員の皆さんに任命書の交付を行いました。新しい委員の任期は、平成20年10月1日から2年間となります。

#### ■副市長あいさつ

本日は御多用のところ、御参集いただきありがとうございます。この懇談会は、今年度第2回目の開催となります。ただいま任命書を交付させていただきましたが、（委員の任期満了により）再任された方が4名様、新しく委員に就任いただいた方が8名様となっております。どうぞよろしく願いいたします。

仙北市は合併して4年目を迎えました。合併時の人口3万2千人を維持したいと、各種の取組を行ってまいりましたが、現実には厳しいものであり、一日平均にしますと1.3人というペースで人口が減っている状況にあります。

定住人口を維持しつつ交流人口を増やすための各プロジェクトと並行して、市の行政組織をできるだけ低廉な形に、「小さな地方政府」を目指したスリム化が求められています。

福祉施設の民営化、病院経営の問題等、市民の皆様からしますと矢継ぎ早に、見方によっては性急な形で行政改革が進められていると感じられるかもしれませんが、それだけ仙北市の置かれている状況の厳しさを表しているといえるのではないかと思います。

委員の皆様は市の行政機構のあり方等について全般的に検討していただく組織でございますので、よろしく御検討いただき、仙北市が市民の皆様にとって明るく住みよい町になれるよう道筋をつけてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ■委員・職員の紹介

事務局職員紹介のあと、委員の皆さんが自己紹介を行いました。

#### ■会長の互選

（副市長臨時進行）互選について諮ったところ、委員より藤原委員を推薦する旨の意見が出され、採決の結果、満場一致で藤原委員を会長とすることに決定した。

#### ■会長あいさつ

ただいま皆様から御推薦をいただき、会長を務めさせていただくことになりました。

前回までの（第1期委員による）懇談会では、市の行政改革大綱についての意見交換等をしてきたところで、会としての総意をまとめて市のほうに提案という形ではなく、会議の場で出された意見を事務局が取りまとめ、各課に対して伝えるというやり方でした。

今回は委員が新しくなって初めての会議ですので、今一度事務局のほうから行政改革懇談会の役割について説明をいただいてから案件に入りたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(事務局より説明)

設置目的…簡素で効率的な市政の実現に向け、市民の広範な意見を反映させるため  
所掌事務…行政改革大綱の審議、進行管理その他行政改革の推進に係る事項

なお、行政改革大綱は策定済みであることから、大綱に基づく各課目標の進行管理が中心的な事務になると思います。

行革大綱に基づく取り組みが進行中であり、今年度の進捗状況については次回の開催時にお出しして意見をお伺いしようと考えております。

また、この会議の内容は市のホームページにおいて公開し、公開した情報に対する御意見をいただいているほか、市役所各課に回覧して各課の担当職員に伝え、委員の皆様御意見を業務に反映させるように努めております。

前回までの懇談会においては、地域的な課題が多く出されました。地域的な課題すなわち仙北市の行政課題ということですが、この会で提言された内容については担当課に伝えていただいております。これから2年間、皆さんからの提言が無駄にならない形で進めていければと考えていますので、よろしくをお願いします。

## ■案件

### (1) 仙北市行政評価について

事務局

(資料の確認後、行政評価制度の導入経緯、制度の趣旨及び試行の概要を説明)

会長

行政評価ということばもなじみがないものですが、前回懇談会での説明によりますと、市が行った事務事業が果たして効率的に行われたものか評価を行い、効率的でなかったと評価されたものについて必要な見直しをかけて事業を進めていくというシステムだと記憶しています。

このシステムについて皆さんに話し合ってくださいですが、まずはシステムに対する感想についてお聞かせいただければと思います。

副市長

(補足事項)従来、役所ではこういった評価制度を取り入れた仕事の進め方をしておりませんでした。市役所職員が自分たちの仕事をどのように判断したかというのが一次評価に入っています。二次評価というものは、各部長等からなる評価委員会で、改めて別の視点から評価をしたものです。

評点については、Aは必要な事業であり今のまま続けようというもの、Bは見直すべき点があるもの、Cは大幅な見直しをしてから続けるべきだというもの、Dの事業については、市で行う必要性がないのではないかと、といった意味合いです。事業数が多数にのぼりますので、まずは興味の持

てる事業から、市役所の自己評価がどうしてこうなったのかという視点で  
ごらんいただければと思います。

委 員

家計でいえば、苦しくなれば例えば何パーセントをめどに支出を削ること  
になるように、この評価や行政改革によって、市役所は何を目指してい  
るのか、どのくらいの削減を目標にしているのかということが分からない。

事務局

(行政評価システムの趣旨及び経費の削減目標について、行政評価システ  
ム導入方針及び行政改革集中改革プランに基づき説明)

委 員

第1期の懇談会においては、各庁舎の仕事の内容を見たいということで  
三つの庁舎の視察をさせていただいた。分庁舎方式では、市民、特に市内  
の事業者にとっては三か所に行かなければならないなど不便なことが多く  
効率が悪い、老朽化で三か所では経費もかかるので、市では合併特例債を  
活用するなどして本庁舎を準備したらどうかと陳情することを商工会理事  
会に提案したところですし、そのようにしてはどうかと思う。

委 員

この懇談会では、今のような提案もできるのですか。

会 長

庁舎の件については、第1期の懇談会で各庁舎の視察を行い、それを踏  
まえた検討の中でやはり分庁舎方式では1か所で用務が足せないことや、  
維持管理費が掛かり増しとなっていることなどから、本庁舎方式へ移行し  
たほうがいいのではと提案をしています。ただし、新庁舎を建設したほう  
がよいというような具体的な話はしておりません。

今回の懇談会では、資料として200の事務事業についての評価結果を  
提出いただいておりますが、全てを今日のこの場で検討していくことはで  
きませんので、持ち帰ってお目通しいただき、次回の会議の場で提言して  
いただくことは結構なことだと思います。

委 員

200の事務事業の検討順は決めなくてよいか。あと、副市長のあいさ  
つにもあったとおり人口が減っていく中で、お金をかけて建物を建設す  
るというのは違和感がある。合併特例債が利用できるとしても、それは市の  
借金だし、後世に負担を残すことなので、今ある施設を利用できないか。

委 員

こういった話題もこの場で検討していいんでしょうか。

会 長

今出た話題(本庁舎)も、行政改革と関連があると思います。例えば、  
今後箱物は必要ないのではと言うのも、懇談会としての一つの提言である  
と考えます。

なお、この会議の要約については市のHPに掲載されることを踏まえて、  
会議の案件に沿って建設的な意見を出していただければ。

- 委員 分庁舎については、やはり不便である。新しく建てなくても、庁舎として使えそうな施設はあるのに、どうして庁舎に転用しないのかと思う。
- 会長 ただいまの御提言については、市側でも検討されているでしょうし、議会の場でも議論があることと思います。いずれ、この会の意見としては早く分庁舎方式から本庁舎方式へ移行してはというものですが、財政的な問題もあるでしょうから、十分に検討いただきたいというところです。
- 事務局 本庁舎についての検討状況について若干御報告いたしますが、市長が議会で答弁しておりますとおり、本庁舎の整備については今年中に方向性を示すこととし、昨年度より庁内ワーキンググループで検討中です。場所や規模、財政負担などのあらゆる要素を検討し、12月議会までには一定の方向性が出される予定になっております。
- 委員 地域審議会の委員もやらせていただいたが、行革懇談会と同じような話し合いをしているように思うのですが、役割の違いは。
- 副市長 地域審議会は、合併前の旧町村単位で設けられ、合併時の「新市建設計画」に掲げた事項の進行具合をチェックしていただく趣旨で委員の皆様からお話を伺っております。ただ、地域審議会で扱う案件の性格上、どうしても行革懇談会での案件と重なってくる部分があるのが実情です。
- 本庁舎については、合併特例債が活用できるとはいいいながらもこれは借金ですから、既存の建物の有効活用や、現庁舎の改修による対応等、あらゆる角度から検討を進めており、決して庁舎の建設ありきという方向で進めているのではないことを御理解いただきたいと思います。
- 委員 庁舎建設ありきの本庁舎検討ではないということなので、いいことだと思ふ。
- 私は、医療・教育・介護は市民生活に不可欠なものだから、その部分では赤字が出てもしかるべきかと思っているが、市の行政改革の中には学校給食の民間委託やたざわこ清眺苑の民間譲渡といったことが含まれていて、今後民営化が推進されていったときに適正な介護の確保や安全な学校給食の提供ができるのか不安を感じる。私たちはそのために税金を払っているのだから、そういう税の使い方をしてほしいし、職員の方も納まった税金を活かすために行革を考えてほしい。
- 学校を例にとれば、西長野小・角館東小・田沢小・上桧木内小と、きれいな建物が使われないでいるのはもったいないし、これらを引き継いでいく後の世代のためにも、もっと活かし方を考えてほしいと思う。
- 今はパソコンでいろいろな情報を見ることができるので、仙北市の状況や他市の状況などを調べてみると、もっと削るべきところがあって、もっと大事にすべき部分があるのではないかと感じている。

会 長

数値目標といったことも検討課題として出てくることと思います。第1期の会議でも、市の将来の財政見通しに関する質問が数多く出されまして、仙北市は公債費比率が高く、償還のピークを数年後に迎え、その後は少しずつ借金が減少していく見通しだと説明をいただいております。

今後、建物を建てるとか大きい事業をやるとなると、また起債することになるとと思いますが、今後の懇談会でもテーマを絞りながら検討してみたいと思います。

委 員

この行政評価システムは、自分たちの仕事について予算に対してどれだけの成果を挙げたのか、どのくらい評価できるかという形で取り組んで、出た結果を次の事業に活かすんだという自覚が必要だと思います。

一次評価、二次評価は職員の評価ということで、これを市民の方々に見ってもらうということが必要と思いますが、A B C Dのランク付け結果だけに注目するのではなく、評価された事業がどういう役割で行われたもので、どれだけ必要なかを考えてもらうような配慮をしないと、制度そのものの意義が壊れてしまう気がします。事業をよりよくやっていただくためには、必要な制度ではないかと考えます。

委 員

私たちがこの懇談会で検討したことが、この場限りで終わるのであれば何の意味もないというのが率直な感想です。市議会議員の方や議長さんなどにこの場に来ていただいて私たちの話を聞いていただくなどの工夫も含め、無駄な時間を過ごすようなことにならないようお願いしたいです。

会 長

市の考え方を確認します。この席に議会議員の出席をお願いすることはこの会議の趣旨ではないと考えますが、説明をお願いできますか。

副市長

市議会議員にこの場への出席を依頼するというのは難しいと思いますが、皆さんからの御意見や御提言を議会の総務常任委員会に報告するといった対応は可能だと思いますので、そのような形で反映させていきたいと考えております。逆に、議会からこの懇談会に出席したいというお話があったときは、委員の皆さんにお諮りして参加いただくことは可能かと思っております。

会 長

議会の行政改革特別委員会に、行政改革懇談会との懇談の場を作ってほしいと申し入れることは可能かと思いますが、果たしてその必要があるのかは考える必要があると思います。

あくまでも私たちは、市に対して提言をする委員であり、私たちの提言については市が反映できるかどうかを検討し、取捨選択しながら行政運営に取り入れていくことになると思うのです。委員の皆さんは、それぞれ御意見をたくさんお持ちだと思いますが、懇談会として提言をすることと、民意の代表として選ばれた議員の方々が市政をどのように考えて活動していくかということとは別ではないかと。

ところで、この会議を聞いてみたいという方がいらした場合はどうなる

のでしょうか。

副市長

秘密会ではないので、委員の皆さんにお諮りいただいて、（傍聴いただいて）よろしいですとなれば聞いていただくことができると思います。

委員

人口減、所得の減少に伴って税収も減る一方なので、やはり途方もない大事業を考えるのではなく、今持っているものに少し手を加えて有効に活用してほしいし、市のお金だから大きく使ってもいいといった簡単な考え方はやめていただきたいと思う。

特例債が使えるといってもそれは借金であり、国からいただくお金ではないことを認識すべき。

委員

市の税収とか、財政状況が分かる資料を見ながら考えることも必要だと思うので、そういった資料がいただけるとよい。

委員

行政改革を進めていくとどのぐらいの削減ができて、どう効果があるのかという疑問については、集中改革プランを読んで解消できました。

行政評価については、必要なことだし進めることはいいことだと思います。ただ、実施の内容や評価の仕方については、試行段階ということもあると思いますが、評価を行う担当者の考え方によって得られる評価がブレる可能性がある点など、まだまだ考えていく部分があると思います。

委員

今回の会議ではどんな内容について検討するのでしょうか。

事務局

この懇談会は、予定としては年2回程度の開催を見込んでおり、今回は行政改革大綱の今年度の進捗状況について御説明させていただく予定です。ほかには、委員の皆様からいろいろな意見をいただいておりますので、テーマを絞って御検討いただき、取りまとめたものを市長に提言するというようなことができるのではないかと考えております。

会長

第1期の懇談会では、福祉施設など、可能な業務の民営化は行政改革という観点から考えたときに必要なことだというのが、会としての意見でした。提言にあたっては、会としての意見のほかにこのような意見も出ましたといった伝え方もできると思います。

委員

行政評価システムの導入方針に職員の意識改革と能力向上を図るという部分があるので、関連事項としてお話ししますが、市役所の職員の中に基本的な応対や接遇ができない人がおり、非常に不愉快な思いをした、不便なことがあったというケースを耳にします。

行政改革、行政評価といった取組の中でりっぱな目標を立て、がんばられることは良いですが、もっと基本的な部分、今申し上げた応対の部分など、サービス提供者としての意識向上を図っていただきたい。

委 員

先ほどの財政状況に関する資料に関連して、行政改革の観点からすれば市が出している補助金についても考える機会が出てくると思いますので、名称や補助金額が分かる資料があれば併せてお願いしたい。

会 長

ほかに、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

それでは、本日は新委員での1回目の懇談会でしたが、たいへん活発な意見交換をいただきありがとうございました。2年の任期中、今回のような意見交換を続けながら市に意見を伝え、この懇談会が市の役に立つ、実りあるものになるよう取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともどうかよろしく申し上げます。

なお、今後の予定につきましては、事務局と相談の上で後日お知らせしたいと考えております。

本日はお忙しいところ、長時間にわたりたいへんごくろうさまでした。

(午後3時45分 終了)